

お 知 ら せ

三重県出納局会計支援課

平成28年10月

総合評価一般競争入札（清掃・警備業務委託）に係る改正等について

平成28年11月1日以降に公告する案件から、以下の2点について見直しを行いますのでお知らせします。

1 社会保険等未加入対策について（試行）

ダンピング受注の防止等の観点から、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に事業者が加入している（※注）ことを落札資格の要件とし、下記のとおり社会保険等未加入対策を試行しますのでお知らせします。

※注：加入が義務付けられていない（適用除外）事業者については、その旨の確認をすることとします。

記

平成28年11月1日以降の公告にかかる総合評価一般競争入札（清掃・警備業務委託）について、事業者の社会保険等への加入状況を、以下の方法で確認することとし、適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である事業者については、落札資格がないものとして扱います。

（1）確認時期

落札候補者となった時

（2）確認方法

「落札候補者に求める書類」として提出された書類により確認を行います。

（3）提出資料

◇社会保険等に加入していることがわかる書類

① 健康保険・厚生年金保険

以下のいずれかの書類の写し

- ・ 保険料納入告知書 納付書・領収証書（納付期限が到来した直近のもの）
- ・ 保険料納入告知額・領収済額通知書（同上）
- ・ 社会保険料納入証明書又は社会保険料納入確認書（注：発行に時間を要する場合があります。発行の遅延による提出期限の遅れは認めませんので、必ず事前に年金事務所等に確認し、必要な手続きを進めておいてください。）
- ・ 新規適用届（年金事務所の受付印のあるもの） ※新規事業所に限る。
- ・ その他健康保険・厚生年金保険に加入していることがわかる書類

② 雇用保険

以下のいずれかの書類の写し

- ・ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書（控え）及び雇用保険分の保険料の納付が確認できる納付書・領収証書（納付期限が到来した直近のもの）

- ・労働保険加入証明書 ※雇用保険の加入が確認できるものに限る。（注：発行に時間を要する場合があります。発行の遅延による提出期限の遅れは認めませんので、必ず事前にハローワーク等に確認し、必要な手続きを進めておいてください。）
- ・事業所設置届（ハローワークの受付印のあるもの） ※新規事業所に限る。
- ・その他雇用保険に加入していることがわかる書類

◇社会保険等の適用除外事務所に該当する場合

社会保険等の適用除外である事業者については、別紙「誓約書(原本)」の提出が必要です。なお、適用除外に該当するかどうかの判断については、就業形態等により異なる場合がありますので、詳細につきましては、該当事務所等（各年金事務所、ハローワーク等）にご確認ください。

《注意事項》

提出関係書類にマイナンバーが記載されている場合はくれぐれも取扱いに注意し、「黒テープを貼付後コピーする」等、判読できないように必ず処理したうえで提出してください。

2 入札金額内訳書の改正

入札時に提出いただく入札金額内訳書について、より適切な積算を行っていただくよう内訳の内容を改正しました。